

計画届免除認定制度監査申込書

受付番号	
受付日	年 月 日
担当者	

中央労働災害防止協会

安全衛生マネジメントシステム審査センター所長 殿

事業場名	_____
事業者 役職・氏名	_____

労働安全衛生法第88条第1項ただし書きに基づく計画届免除認定制度に係る監査を以下のとおり申し込みいたします。なお、裏面の記載事項に同意します。

申込日	年 月 日		
事業場名			
所在地	〒 _____		
担当部課		担当者職氏名	
TEL	()	FAX	()
e-mail		所轄の労働基準監督署の名称	
OSHMS 認証の履歴	初回の認証日 年 月 日 (認証番号又は登録番号 :) 直近の認証更新日 年 月 日		
計画届免除認定の履歴	初回の認定日 年 月 日 直近の認定更新日 年 月 日		
評価の実施者	(評価を実施した法人 又は個人の名称)		
監査結果書等の納期	(希望する納期) 年 月 日		
労働基準監督署への申請予定日	年 月 日		

※太枠内のみご記入ください。

次の書類を添付してください。

- ①労働安全衛生規則第87条の措置の実施状況に関する評価結果書の写し
- ②労働安全衛生規則第87条の措置の実施状況に関する評価結果の概要の写し

ご記入いただきました個人・企業情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本業務の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

(裏面)

計画届免除認定制度に係る監査にかかわる当協会の責任等について

- 1 本申込書に基づき当協会が行う監査の業務に関しては、法人としての当協会が貴事業場に対し契約当事者として責任を負うものであり、この業務に従事する職員個人が貴事業場に対し直接、責任を負うものではないこと。
- 2 当協会が納入した監査結果書を貴事業場が利用した結果（労働基準監督署長による認定の成否）については、当協会はいかなる責任も負うものではないこと。ただし、監査結果書の記載内容に当協会の責に帰すべき事由による明らかな不備又は誤り（以下「不備等」という。）があったことによって不認定となった場合又は認定の取消しを受けた場合であって、貴事業場に当該不備等と相当因果関係のある損害が発生したときは、受領済みの監査料の額を限度として当協会が損害賠償の責任を負うものとする。
- 3 当協会の責に帰すべき事由により監査結果書を所定の期日までに納入できなかった場合には、当協会の費用負担により可及的速やかに納入するよう努めるほか、納入が遅延したことにより貴事業場に当該遅延と相当因果関係のある損害が発生したときは、受領済みの監査料の3倍に相当する額を限度として当協会が損害賠償の責任を負うものとする。
- 4 当協会が納入した監査結果書の記載内容に明らかな不備等があったため、労働基準監督署に受理されなかった場合においては、その不備等が当協会のみのできた事由によるものであるときに限り、当協会は貴事業場からの求めに応じて、原則として1回に限り当該不備等のあった箇所の修正又は書面の書き直しを自らの費用負担により行うものとする。
- 5 当協会が貴事業場に対し監査を行うに当たって必要な資料及び情報の提供を求めたときは、可能な限りご協力いただけること。

以上